

令和元年度 第2回 都島区区政会議 会議録

1 日時 令和元年10月24日(木)午後7時～午後9時00分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

(区政会議委員)

中口委員・中山委員・伊藤委員・熊本委員・山田委員・南委員・石見委員・小田切委員・彦坂委員・
田淵委員・早光委員・西村委員・能勢委員・阪田委員・柴田委員・金子委員・森田委員・寺川委員

(市会議員)

八尾議員・大西議員

(府議会議員)

魚森議員

(都島区役所)

大畑区長・嶋村副区長・六車総務課長・西岡政策企画担当課長・金森まちづくり推進課長

松井防災地域活性担当課長・小林窓口サービス課長・吉村保健福祉課長・三井こども教育担当課長・

坂下健康推進担当課長・谷川生活支援担当課長

4 議題

- (1) 区政会議の進め方について
- (2) 2年度事業の方向性について
- (3) 前回区政会議の議論から～アップデート

5 会議次第

- (1) 開会(大畑区長挨拶)
- (2) 議事

【六車課長】

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、本日大変お忙しい中、またお足元の悪い中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

これより令和元年度第2回区政会議を始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます総務課長の六車と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の大畑からご挨拶を申し上げます。

【大畑区長】

どうも皆さん、改めましてこんばんは。区長の大畑と申します。初めてお会いする方も何名かいらっしゃるかと思いますが、日ごろは市政、区政全般にわたりまして、ご理解、ご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。まずは厚く御礼申し上げます。

今回は今年度第2回目ということなのですが、委員の改選がありましたので、ほとんどの方が入れかわりということですので、きょうが新たな会議のスタートというふうにも言えるかと思えます。初めて来られた方、各地域からご推薦いただいた方、あるいは一般公募で応募していただいた方、あるいは無作為抽出でご指名させていただいた方、そしてその抽出から前向きにお引き受けいただいた方、また学識経験者の先生方、多彩な方々に今回お越しをいただいております。ですので、全ての皆様方が都島区をよりよいまちにしていくということで、フレッシュな意見と申しますか、新たな視点からのアイデアというのをぜひいただければ幸いかと思っております。

これから任期満了まで何回かこの会議、また部会等で小委員会等もやってまいります、任期満了までぜひともどうぞよろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【六車課長】

ここで、委員の皆様にお願いがございます。本日の会議の進行につきましては、議事録作成のために、事務局のほうで会議の様子を録音、また撮影をさせていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っておりますので、ご了承賜りますようどうぞよろしく願いいたします。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、18名のうち17名が現時点でご出席をいただいております。定足数を満たしております。

彦坂委員につきましては、少し遅れられるという連絡をいただいておりますので、よろしく願いします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、右肩、資料1と振っておりますA4縦の「区政会議の進め方について」、次に資料2と振っております「2年度事業の方向性について」、右肩に資料3と振っております「前回区政会議の議論から～アップデート」、右肩に参考資料1と振っております「元年度予算事業一覧」、右肩に参考資料2と振っておりますA4縦の「数字で見る都島」、右肩に参考資料3と振っております「みやこじまレポート2018資料編」、右肩に参考資料4と振っております「平成30年度都島区区政運営についての評価」、右肩に参考資料5と振っております「区政会議に関するアンケート(結果)」、それと本日、追加資料といたしまして机上のほうに地域活動協議会のパンフレットを置いております。本日の資料は以上となっております。おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪市会より八尾議員でございます。

【八尾議員】

こんばんは。

【六車課長】

大阪市会より大西議員でございます。

【大西議員】

こんばんは。

【六車課長】

大阪府議会より魚森議員でございます。

【魚森議員】

よろしく申し上げます。

【六車課長】

なお、本日、大阪市会の岡田議員につきましては欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

それでは、本日は委員の皆様、初顔合わせとなっておりますので、お手数ではございますが、皆様より一言ご挨拶を自己紹介等で結構でございますので、いただきたいと思っております。

恐縮ですが、時間の都合上、簡潔にどうぞよろしくお願いいたします。

では、中口委員からよろしくお願いいたします。

【中口委員】

皆さん、こんばんは。桜宮地域活動協議会の会計をさせていただきます。去年、町会長になったところで、それとついでにここもということ、ちょっと何をしたいのかわからないのですけれども、2年間よろしくお願い申し上げます。

【中山委員】

中野まちづくり協議会第2部会会計をさせていただきます中山奈美と申します。2年間よろしくお願い申し上げます。

【伊藤委員】

東都島まちづくり協議会の会計をさせていただきます伊藤です。よろしくお願い申し上げます。

【熊本委員】

西都島の熊本と申します。よろしくお願いいたします。

【山田委員】

内代地域活動協議会総務並びに内代連合総務をしております山田と申します。よろしくお願い申し上げます。

【南委員】

高倉地域活動協議会の総務部長をしております南です。よろしくお願いいたします。

【石見委員】

友淵地域活動協議会の石見と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【小田切委員】

淀川連合で町会長などをやっております小田切でございます。よろしくお願い申し上げます。

【田淵委員】

公募委員の田淵と申します。都島生まれ、都島育ちです。よろしくお願ひします。

【早光委員】

同じく公募で応募させていただきました東都島連合で17町会の副会長をしておりまして、保護司もお受けさせていただいています早光でございます。よろしくお願ひします。

【西村委員】

こんばんは。よろしくお願ひします。西村といいます。高倉に大体10年ぐらい住んでおります。委員等は別にしていないんですけれども、今回一般の中から公募で応募させていただきました。よろしくお願ひします。

【能勢委員】

無作為抽出で選ばれました能勢朋子です。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

【阪田委員】

こんばんは。何の肩書もないんですけれども、ただのその辺に住んでいる男なので、きょうはちょっと緊張していますけれども、ちょっと勉強しながら頑張ります。よろしくお願ひします。

【柴田委員】

柴田です。よろしくお願ひします。

【金子委員】

金子清治です。蕪村通り商店街の会長と都島地区の保護司をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひします。

【森田委員】

桜宮地域福祉コーディネーターの森田です。ことし初めてで何もわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

【寺川委員】

近畿大学建築学部の教員をしております寺川です。都島に住んでおりまして、この区政会議も前回もお世話になりましたので、皆さん、よろしくお願ひいたします。

【六車課長】

皆様、どうもありがとうございます。

ここで条例第7条に基づき、議長、副議長を互選により選出することとなっております。どなたか立候補、またご推薦はありますでしょうか。

特にないようでしたら、事務局から推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

【六車課長】

ありがとうございます。

それでは、議長に寺川委員にご就任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

【六車課長】

寺川委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、副議長の選出にまいりたいと思います。

どなたか立候補、または推薦ございますでしょうか。

ないようですので、事務局から推薦したいと思います。

副議長には南委員にご就任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【六車課長】

よろしいですか。よろしいでしょうか。

【南委員】

聞いていない、嫌って言えるんですか。

【六車課長】

いえいえ、ぜひともお願いしたいと思います。

それでは、寺川委員は議長席に、南委員は副議長席にご移動をどうぞよろしくお願いいたします。

ここで、議事進行のほうに移ってまいる予定でございますが、議長、副議長に進行等の説明をさせていただきたいと思いますので、今から10分程度、休憩を挟みます。あの時計で7時20分から会議を再開したいと思いますので、しばらく休憩という形をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

【六車課長】

それでは、会議を再開させていただきます。

これより議長に議事運営をお願いしたいと思います。寺川議長、どうぞよろしくお願いいたします。

【寺川議長】

改めまして、議長をさせていただきます近畿大学の寺川です。よろしくお願いいたします。

委員の皆さんの積極的なご議論をいただけますように会議運営を運んでまいりたいと思いますので、皆さんもご協力のほどよろしくお願いいたします。

副議長の南委員もいきなりでびっくりされたと思うんですが、私なるべく休まないようにしますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、少し私の簡単なプロフィールといいますが、簡単ですけども、私自身は近畿大学の建築学部なんですけれども、専門はまちづくりになります。建築ですから当然設計とかもするんですけども、特に地域の空き家でありますとか、地域資源をどう活用して地域をどう再生していくかということを中心に進めているというところなんです。大阪市内では西成の特区構想でありますとか、幾つかのまちについて、まちづくりにこの間ずっと携わらせていただいています。先ほども言いましたが、私は都島区のちょうどエッジの部分といいますが、ちょうど日経新聞あたりのあのあたりに住んでいて、都島区も住んでまだ4年か5年ぐらいしかたっていないんですが、ぜひ皆さん、長い間住まれている方もおられますので、皆さんのいろいろなご意見も伺えればなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

副議長、どうでしょう、ちょっと簡単に。

【南副議長】

突然、副議長ということで、議長の横におったらいいなやなと気楽に考えております。私は高倉で生まれ育って、何年と言うたら年がばれるので言いませんけれども、長く住んでいて、狭い範囲で偉そうにしています。よその連合へ行ったら小っちゃなっていますので。先生と一緒にたまたま私も建築のほうをさせてもらっていて、私は設計だけなんですけれども、たまたまわがまち会議とか、ずっとそういうことをしてまして、もとは青少年指導員で教育関係にも興味があるんですけれども、今はわがまち会議というか、そっちのほうに興味を持っていますので、また皆さんと議論させていただいて、いろんな意見を聞いて、またこうしていったらいいなとか、また皆さんと相談して、きょう集まっていたいている方はみんな都島をよくしようという心で来ていただいていると思いますので、また忌憚のない意見を聞いて、遠慮せずに話をしたいなと思いますので、2年間どうかよろしく願いいたします。

【寺川議長】

大丈夫そうです。よろしく願いいたします。

では、早速ですけれども、議題に移ってまいりたいと思いますが、まずきょうの議題が(1)(2)(3)とありますので、まず初めの議題です。

区政会議の進め方についてということですので、事務局さんのほうから説明のほうをよろしく願いいたします。

【西岡課長】

皆様、こんばんは。都島区役所政策企画担当課長の西岡でございます。失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料1の1ページをごらんください。

初めに、区政会議とは何かということですが、区民の方々が区の行政の運営に参画する仕組みの一つであり、区長が、区の実情や特性に応じて、区の行政を計画段階から、幅広い区民の方々との対話や協働により推進し、その運営実績や成果について評価をいただく仕組みとなっております。

会議の流れにつきましては、区役所がこれから取り組む事業や予算の案についてご意見をいただくとともに、取り組んでいる事業について評価をいただきます。また、委員の皆様のフリーディスカッションからご提案をいただくことも可能となっております。

これに対しまして、右側の区役所の対応といたしましては、お伺いした区民のご意見を総合的に考えて、事業や予算を検討してまいります。最終的には、市会での議論を経て決定されますが、事業の改善など、可能なことは随時反映してまいりたいと考えております。

開催予定ですが、全体会議は年3回程度を予定しておりまして、第1回は6月ごろに、その前の年の区政運営の評価について、第2回はこれは今回のように10月ごろ、翌年度の事業の方向性について、第3回は来年3月ごろに、その次の年度の事業や予算についてそれぞれご説明をさせていただき、ご意見をお伺いすることになります。

部会についてですが、下に書いておりますとおり、より専門的な意見交換を通じて、効果的かつ効率的

な区政会議の議論に資するために、必要に応じて開催し、全体会議でその内容を報告いたします。

それでは、2ページをごらんください。

今回の任期におきましては、私どもより3つの部会の設置を提案いたします。

まず1つ目、教育・子育て部会でございます。内容としましては、27年度から開催している教育部会をベースに、未就学児の子育て支援策などを含めた内容をご議論いただきます。

2つ目は安心・つながり・地域福祉部会ですが、内容としましては、昨年度策定しました地域福祉ビジョンの進捗や今後の方向性について、また地域福祉、防災防犯の観点からの安心・つながりについてご議論いただきます。

3つ目はまちづくり・魅力部会ですが、内容としましては、まちづくり、区の魅力など、区民と一緒にあって取り組む事項の中からテーマを絞ってご議論をいただきます。

部会の活動予定ですが、区政会議委員を中心に、必要に応じて有識者や関係者にもご参加いただき、その内容を全体会議で報告し、区政運営に反映してまいります。今後の予定といたしましては、各部会で元年度中に2回、2年度中に2回程度を開催できればというふうに考えております。特に2年度におきましては、3年度に改定を予定しております都島区将来ビジョンの策定に向けてのご意見もいただきたいというふうに考えておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

各部会に所属する委員の割り振りにつきましては、皆様より事前にご希望をお伺いしておりまして、ご希望をできるだけ尊重した上で、各部会均等の人数ということで6名ずつに調整をさせていただきました。

前の画面をごらんいただきたいと思います。順不同でご紹介したいと思います。

まず、教育・子育て部会につきましては、中山委員、彦坂委員、柴田委員、伊藤委員、小田切委員、金子委員をお願いいたします。

安心・つながり・地域福祉部会につきましては、森田委員、熊本委員、中口委員、南委員、石見委員、阪田委員をお願いいたします。

まちづくり・魅力部会につきましては、能勢委員、田淵委員、寺川委員、早光委員、山田委員、西村委員をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、説明につきましては以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

初めて区政会議に出られている方も多いかと思っておりますので、今ご説明がありましたが、議題1、区政会議の進め方について、何かご質問等ありましたら。

【小田切委員】

小田切でございます。前回の区政会議委員勉強会、10月にあった勉強会では、区政会議は多様な意見をお聞きする場であって、委員間で意見を闘わせるものではありませんという説明があったんですけども、きょうの資料では、委員の皆様のフリーディスカッションからご提案をいただきますということなんですけど、フリーディスカッションはするんですね。

【西岡課長】

お答えいたします。

基本的には先日の勉強会で申し上げましたとおり、区政会議は決して議論を闘わせる場でもなく、一つの結論を生み出す場でもございません。意見を聴取する場ということなのですが、区政会議の条例の中で、委員の皆様の方から自発的に討議をして、区に対してご提案を申し上げるといようなこともできることになっておりますので、本日の説明はその部分を説明させていただいたというご理解をいただきたいと思っております。

【小田切委員】

特に専門部会でできるだけディスカッションしたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

【寺川議長】

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。いろいろ会議を重ねながらも、いろいろまた質問が出てくるかと思うんですが、いかがですか。特に初めての方、どうでしょうか。大丈夫ですか。かなり振っちゃいますので、皆さん、大丈夫ですか。皆さん、いかがですか。よろしいですか。

次の議題2、3でも、議題2は少し時間をとりますので、それについてまたいろいろご意見いただければと思います。また1に戻って少しもう一回思い出したので、もう一度質問したいという場合も、その旨をお伝えいただければ、していただこうと思います。

先ほど彦坂委員がお見えになりましたので、一言だけちょっといただいていいですか。

【彦坂委員】

遅くなって申しわけございません。このたび大東まちづくり協議会の方から推薦いただきまして、このたび委員を務めさせていただきます彦坂でございます。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

【寺川議長】

よろしく願いいたします。

それでしたら、続きまして議題2に入りますが、2年度事業の方向性についてということで、事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

【西岡課長】

それでは、ご説明をさせていただきます。

区長のほうから、まずご説明を申し上げます。

【大畑区長】

それでは、座ってちょっと説明させていただきます。

私のほうからは概略を資料2のほうをちょっとごらんいただきながら話をさせていただければと思います。

まず、基本的な考え方というところに、「幸せになれるまち、都島区」というふうに書いてあります。これは実は私が着任させていただいたのは、もう本当につい半年前のこの4月なのですが、この都島区に着任が決まったときに、この都島をどんなまちにしたいのかと自問自答して最後に出てきた言葉がこの

「幸せになれるまち、都島区」という言葉なんです。

どうということかという、よく皆さん、住んでいると都島以外の方だと、都島ってどんなところとか、住んでいるまちってどんななのというふうによく聞かれると思うんですが、周りの方から都島ってどんなまちと聞かれたときに、都島に来ると幸せになれるよと、幸せになれるまちだよってもし区民の方に答えていただけるようなまちができれば、大変おこがましいんですが、本当に区長として幸せかなというふうに思っておりまして、これをやっぱり自分自身、目指していくべきじゃないかなということで「幸せになれるまち、都島区」というのを基本的な考え方の一番上に据えております。

では、この「幸せになれるまち、都島区」というのを達成していくために、我々3つの方針というのを、これはことしつくったわけではなくて、以前から3つの方針ということで掲げているんですが、ちょうど真ん中の三角形を確認していただければと思うんですが、まずやはり幸せになれるためには、本当に安心で安全なまちでなければ幸せどころではないと、例えばしょっちゅう泥棒に入られるとか、しょっちゅう物が盗まれるとか、いわゆる防犯がなっていない、あるいは災害のときに全然行政に指示をしてもらえない、そんな不安なまちには皆さん、やはり住みたくないというふうに思うと思います。ですので、やはりベースにあるのは、一番下にあるのは、やはり安心なまちということで、安全・安心なまちづくりというのを一番の我々ベースとして掲げているというのがその三角形の一番下のところになります。

そして、真ん中の人がつながるまちというのは、その下のちょっと三角の下のところに書いてあるんですが、人と人がつながり、助け合うまちづくりということで、やはり今、いろんな地域でいろんな課題というのを都島以外でも、大阪市でもそうですし、全国でも抱えている問題の一つとして、やはり孤独というのがあります。ひとりで引きこもっていたり、あるいはひとり暮らしの高齢者の方がいて、誰の助けもないまま自分の力で何とか生きていかなければいけないと、そんな状況の中では、やはりなかなか幸せに暮らしていくことというのは難しいかと思えます。お互いがやっぱり助け合える、そしてふだんからひとり暮らしの方を見守ってあげたりとか、あるいは今、虐待という問題が盛んにテレビ等で、ニュース等で出ているかと思うんですが、ひとりで子どもを育てる、お母さんがひとりで子どもを育てるというのがどんなに大変なことかというのは皆さんもご存じかと思うんですが、やはりそんな子育てなんかも近所の人、周りの人も助けてあげたり、そんなお母さんに耳を傾けてあげられる、そんなまちづくりというのができればいいかなということで、人と人がつながるまちということで、小さい子から高齢者の方までがひとりぼっちに、孤独にならないようなまちというのをつくっていきいたいというのが2つ目の真ん中のところになります。

そして、最後、明日に誇れるまちという部分なんです、これは将来に向けて、いいまちというのはどんなまちなのかというふうに考えたときに、実は私、この都島に来る前に、前の仕事がちょっと学校関係で専門学校にずっと長年勤めていまして、全国転勤を結構しまして、札幌ですとか埼玉ですとか東京ですとか、いろんなところに住む中で、やっぱりいいまちというのはこういうまちなのかというのが一つ実感としてあるのが、教育のやっぱり資質が高い、教育レベルがある一定水準以上あって、かなり教育に力を入れているまちというのは、やっぱり落ちつきたいいいまちなのかというのが自分自身、実感値としてもあります。ですので、イメージとしては、小学校、そして中学校を都島区で育った子どもたちが、高校

も都島区内、いい高校さん、都工を2つに分けると4つも、桜宮さんとか東高校さん、合わせると4ついい高校さんもあるんですが、ほとんどの中学生が区外に出ていきます。その後、大阪の大学に行ったり、東京の大学に行ったりとかして、どんどん都島を離れていくかとは思いますが、最終的に結婚したり、家庭を持ったりして子どもができたときに、ああ、自分の小っちゃいころ、都島よかったな、楽しかったな、小学校、中学校、いい教育してもらったな、だから自分の子どももぜひ都島区に住ませたいな、だから都島に戻ってきたいなと、そんなふうに思ってもらえるまちというのがやっぱり僕は理想のまちなのかなと。そういう意味では、明日に誇れるまちというのが1つキーワードとして出てくるのかなというふうに思っています。そのためには、教育・子育てに力を入れていかなければいけないのかなというふうに思っています。

ちょっとスクリーンのほうで見ていただきたいんですが、この教育に力を入れていこうということで、1つ、私のほうでつくっているプランがありまして、都島区の教育力向上区宣言というのを実は出そうというふうに今考えております。既にもう市内の小学校、中学校の校長会でも、校長先生方にも趣旨を説明し、そして地域の町会長さんと区役所がお話をする機会が一月に1回あるんですが、そこでも今お話ししたような趣旨も説明をさせていただいて、この宣言というのをきょう区政会議で皆さんの同意が得られれば、ある一定の時期にこれを一斉に広報で知らせていきたいなというふうに思っております。ただ、広報していく上では、ちょっとばらばらと出てはいけませんので、きょうは大変申しわけないのですが、配付の紙ではなくて、このようにちょっとスクリーンで説明をさせていただく形をとらせていただいております。

一番上に戻っていただいてちょっと読ませていただくと、都島区教育力向上区宣言、都島区は9つの小学校、5つの中学校、14全ての義務教育課程の小中学校が区役所や民間を含めたあらゆる地域団体と連携してチーム学校を形成します。学校内での授業力向上はもちろん、学校外での学習の機会を増やし、さまざまな学習支援を通して子どもたちの教育力の向上を目指しますと。一つ、区民一人一人が教育に関心を持ち、教育力のあるまち、都島区を目指そうと。やはりもう学校は学校、学校のことは先生に任せようという姿勢では、やっぱり教育というのはよくなっていかないの、やっぱり区民の一人一人が子どもたちに目を向けて、子どもたちに関心のあるまちにしていきたいなというのが一つ、そして2つ目、一つ、子どもの健やかな成長を願い、人がつながる教育支援、チーム学校の輪を広げようということで、今やはり学校の先生の多忙化とか、学校の先生の問題とか課題とか、いろいろメディアでにぎわしていると思うんですが、やはり今、学校の先生方というのも非常に現場で疲弊している状態です。学校の先生ができることもあるんですが、実は私、この着任する前まで、ちょっと3年間、小学校長をやっておったんですが、やはり学校外の方々に学校というのは助けてもらわないと成り立たないという部分がありますので、ぜひ学校外の方々にいろいろな部分で協力をしていただいて、チーム学校というのをつくってきたいなというふうに考えております。

最後の1つ、子どもの教育力の向上を通して、明日に誇れるまち、都島区をつくろう、この最後の部分は先ほど説明したとおりです。明日に誇れるまちをつくるために都島区、教育の誇れるまち、明日に誇れるまちをちょっとつくってきたいなというふうに思っております。

最後、ちょっとこの部分だけ資料には載っていませんが、この3つ、もう一回繰り返しますと、下から、まず安心のまちがベースにあり、そして人がつながるまち、そして明日に誇れるまち、この3つを中心にして、最終的には「幸せになれるまち、都島区」を私としては目指していきたいと、そのためにこの区政会議でまた皆さんにいろいろな意見を聞きながら、一步一步前進をしていきたいなというふうに思っています。

最後に、この資料2に戻っていただいて、最後に区役所力の強化というところがあります。やはりそのためにはまず区役所、行政が先頭を切って、この「幸せになれるまち、都島区」の我々職員が先陣を切っていかなばならないというふうに思っています。そのためには窓口サービスの向上、人に優しい庁舎づくり、情報発信力の強化を進めるとともに、市政改革計画に基づき、質の高い行財政運営の推進、人材育成、P D C A サイクル、これはPlan・Do・Check・Actionといいまして、まずPlanで計画し、Doで実行し、ご存じの方はたくさんいると思うんですが、Checkで評価を受ける、そして最後、改善をしてまたプランをつくっていくと、このP D C A サイクルというのをしっかり回しながら区の行政を取り組んでいきたいというふうに思っております。

ですので、ぜひとも皆さんのお力をおかしいただければというふうに思います。私の説明は以上になります。

【西岡課長】

それでは、資料2の2ページをごらんください。

ここからは先ほど区長からご説明させていただきました2年度事業の大きな方向性のもとに、3つの柱ごとに来年度、区役所が特に力を入れたいと考えておりますものを絞ってご説明させていただきます。

まず、安全・安心のまちづくりですが、ここでは防災・防犯のまちづくり、防災活動の強化・推進ほかについて説明いたします。

現状・課題として、まず左側の防災については、昨年大阪府北部地震や台風21号を受け、災害への意識は高まっているものの、実際に備えができていない区民の割合は、下の円グラフ、30年度区民アンケートの結果をごらんのとおり、約6割にとどまっております。災害に備え、区民の防災の正しい知識や家庭での備蓄が必要ですが、特に円グラフで示すとおり、備えようと思っているが、今はまだと回答された25%の層への働きかけが必要と認識しております。また、地域から推薦された約280名の地域防災リーダーには、写真にございますように、消火訓練や救助訓練などに取り組んでいただいております。大規模災害時に迅速な対応に当たれるよう、さまざまな技術やスキルを持った人材を確保する必要があります。

次に、右側の防犯については、全国的に、子どもや高齢者が被害者となる事件や事故が増加し、とりわけ高齢者を狙う特殊詐欺が増加をしております。下の棒グラフで、大阪府内のアポ電等の認知状況を示しておりますが、前年同期比で2,130件も増加しており、役所や銀行などをかたってだまし取る手口なども最近の傾向で見られ、区民への防犯意識を高める必要があります。

そこで、右下の事業の方向性ですが、安全・安心なまちづくりを目指し、区民の防災・防犯意識の向上を図る啓発等の取り組みを推進します。防災については、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象に効果的な啓発に取り組めます。また、区内居住の通訳者を初め、専門知識やノウハウを提供できる人材等

の確保にも取り組みます。防犯については、高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた防犯キャンペーンなど、警察等と連携した効果的な啓発に取り組みます。

次に、人と人がつながり、助け合うまちづくりですが、資料2の3ページをごらんください。

ここでは、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり、子育て支援について説明いたします。

左側の現状・課題として、1点目ですが、乳幼児健診、関係機関の訪問、また右下の写真のように、子育てイベントなどを通じた育児相談の実施や育児不安の軽減等に取り組んでおり、下の棒グラフのとおり、子育て支援室における相談件数は年々増加傾向にあり、今後もきめ細やかな支援が必要でございます。

2点目ですが、要保護児童対策地域協議会を運営し、児童虐待の未然防止、早期発見、アフターケア、それぞれの段階に応じた対応を実施しております。

3点目ですが、発達障がいの児童生徒などが不登校やひきこもりになるケースもふえており、年齢が上がるにつれて問題行動に苦慮している保護者もふえております。下の棒グラフのとおり、臨床心理士への相談件数も300件以上を推移して増加傾向にあり、サポート内容も多岐にわたっております。

そこで、右側の事業の方向性ですが、身近な相談場所や子育てイベント等により育児不安の軽減を図るとともに、臨床心理士の配置や研修等により、発達障がいや不登校等への対応を支援します。そのために子育て支援室や施設の情報発信、子育てイベントへの参加を促し、また臨床心理士による福祉相談や発達障がいに関する研修等を実施し、課題を抱える児童生徒やその家族への支援を行います。

次に、明日に誇れるまちづくりですが、資料2の4ページをごらんください。

ここでは、未来の都島を担う人材育成、教育力向上支援について説明いたします。

左側の現状・課題として、平成28年度に実施した子どもの生活に関する実態調査の結果では、保護者へのアンケートの2つの項目それぞれで当区は市の平均を上回っております。これらの結果により、保護者が子どもの学び等の情報提供などの支援不足を感じていること、子どもの成長に対する期待を十分に持っていないことを課題として認識しております。また、同調査の結果として、小中学生へのアンケートの2つの項目それぞれで当区は市の平均を上回っております。これらの結果により、子どもを支える人や場が不足しており、学びや遊びを通じた子どもの成長の機会を保障する支援が必要と認識をしております。

そこで、右側の事業の方向性ですが、学校や地域団体等と連携し、学校での取り組みを支援するとともに、学校外での学習機会を増やすことにより、子どもたちの成長の促進を図ります。そのために学校協議会や区政会議などの機会を通じて、区民の教育への関心が高まるよう取り組みます。また、右下写真にございますように、小中学生を対象とした放課後学習支援を行うなど、学力や運動能力の向上を目的とした支援事業を行います。さらに、区内で子どもの居場所を運営する団体等と連携し、学習機会の増加を図ります。

以上、3つの柱ごとに来年度、区役所が特に力を入れたいと考えておりますものに絞ってご説明をさせていただきます。

なお、本日は時間の関係上、説明は省略させていただきますが、現在の区役所の施策の全体像につきましては、参考資料1、元年度予算事業一覧をご参照いただきたく存じます。このほか参考資料2、3では区の統計資料としてさまざまなデータを、資料4、5については、前回の任期の委員の方々から区政運営の評

価や区政会議についてアンケート回答いただいた集計結果をお示ししております。こちらのほうもあわせてご参照いただければと思います。

説明は以上となりますが、委員の皆様方におかれましては、先ほど区長からご説明差し上げました2年度の事業の方向性、そして3つの取り組みに対するご意見、あるいはこれ以外の施策全般についてもご意見をいただけましたらと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【寺川議長】

ありがとうございます。

今、資料2をもとにご説明をいただきました。特に区長のほうからメッセージといいますが、宣言文ということで出しているというふうなことで、これは重要なテーマかなというふうに思います。

それで、今回、議題2につきましては、まず各テーマ、安全・安心のまちづくり、それから人と人がつながり、助け合うまちづくり、それから明日に誇れるまちづくりという項目が立っておりますので、少しそれぞれについて皆さんのご意見を伺い、それから最後に区長が今回提案していただいております宣言文について皆さんでご議論いただきたいというふうに思いますが、よろしいですか。

それでは、それぞれ皆様の初めの自己紹介でも、残りこういうことをしたいとか、思いを出していただけていないかと思しますので、この機会に各項目に関連することでありませうとか、ご自身の興味のあることについても少しお話しいただければと思います。

まず初め、安全・安心のまちづくりということで、2ページ、今ご紹介がありましたけれども、これにつきまして少し皆さんのご意見等をいただけましたらと思います。特に各部会へ皆さん入っていただくことになっておりますので、その関心事でありますか思いについてもお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

これは皆さん、初めて見られるんですね。そうですね。これに準じなくても、初めて見て、今読んでいただいたと思いますが、日ごろ思っておられることでも結構ですので、このテーマについていろいろご意見いただければと思います。

初め、安全・安心、いかがでしょうか。特に中口委員、それから熊本委員、南委員はここにおられますが、あと石見委員、阪田委員、それから森田委員、特に部会としてお名前をいただいておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

【中口委員】

この防災については、今回、台風とかがあったので、思いっきりアンケート的には来年度、上がるのではないかなと勝手に思っているんですけども、市とか区としての内水氾濫とか堤防の云々とかいう説明とかいうのは、またいつかの機会にあるのでしょうか。部会に分かれてありますか。

【寺川議長】

気になりますよね。ちょっと。

【松井課長】

都島区で防災地域活性担当課長をしています松井と申します。

今ご質問いただきましたように、都島区では、基本的に区の中で地域防災計画というのをつくっております。それにつきましては、災害で大きなところでいいますと、今後30年以内に7割から8割でやってくるという南海トラフ巨大地震であったりとか、上町断層の直下型地震とかを被害想定をしながら、どれぐらいの被害がやってくる、それに対してどう災害対策を行っていくかというふうなことを計画を立て、今それに基づいた形で都島区では9地域、自主防災組織の方々も、それぞれで地域の防災計画をつくって被害の対策に向けて取り組んでいただいております。

そうした中で、今ご質問ありました風水害の関係なんかでいいますと、市でハザードマップというものを作成しておりますので、そういった中身について今後、部会等で被害想定も踏まえた形で改めてまたご説明はさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【寺川議長】

ありがとうございます。よろしいですか。部会でしっかりと話をどんどん深めていただければ。

【中口委員】

もっと言うことはいっぱいありますから。

【寺川議長】

そうですね。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

【山田委員】

すみません、内代なんですが、聞いているところ、避難所もこの中でちょっと話させていただいていいですかね。避難所開設等々について。

現在、避難所については各小学校等々になっていると思うんですけれども、やはり時期によって避難所へ行っても冷蔵庫1つないよって、やはりそういったときに災害が起こらないとは限らないです。そういったところへ避難したときに何かそれに対する対策を打っていただきたいなと思います。

ちなみに、内代の場合は建物が学校以外に2つほどありますので、そちらにはひとまずそういったものは設置してあるんですけれども、やはり大きい災害となれば小学校の建物しかないわけです。それも講堂しかないです。各教室にというのはなかなか難しい。講堂のほうにそういった時期に何か来ていただいた方に安心して、少しでも安心して食事していただけるような設備というものをこれから各小学校のほうに予算を組んでしていただけたらなと思います。それまた部会のほうで進めるかどうか、ちょっと確認なんですけれども。

【寺川議長】

かなり重要な部会になりそうな気がしますね。いかがでしょうか。

【松井課長】

防災地域活性担当課長の松井です。

今ご質問いただいたことにつきまして、避難所につきましては小学校だけではなくて中学校、高校も含めて全て避難所というふうな形では位置づけております。避難されているの方々に対する支援、配慮というふうなことについてのご意見だと思うんですけれども、基本的には各小学校、避難所のほうに備蓄は一定

数は、例えば水であったり食料であったりというふうな形で300食は用意はさせていただいているんですけども、これも基本的にはそれ以上の方々が、大きな災害が起これば当然やってくるということになりますので、基本的には皆さん、まず自助というふうな形でご家庭で7日、最低でも3日というふうな形の分の食料等々については備蓄をお願いしているところでございます。

今、加えて災害の時期等によって、当然暑かったり、寒かったりというふうなことについても、おっしゃられるように環境の問題とかというのは出てくるかと思えます。そういった中身については、またご議論を頂戴しながら我々も進めていきますけれども、一つ大阪市の今現在の取り組みということで昨年の台風等を受けまして、基本的には要支援の方々という方々が避難されてきて、最終的に避難の日数が長期化していくと、学校も再開をしていかないといけない、そうしたときに避難所を集約していくというふうなことが想定されてきます。そうしたときに、そういった要支援の方々を受け入れるというふうなところをまず一つ確保していくというふうな取り組みが一つ、もう一つは夏の暑いときに起こったときに熱中症ということも出てきますので、そういったときの対策ということもあわせて市域全体として区内の中学校が今5つありますけれども、中学校についてエアコンを一定設備をしていくということで、令和元年、来年度の2年度まで、全ての中学校についてエアコンを設置していくというふうなそういう形では今、動こうとはしています。

細かいところでいろいろまたご意見等々がありましたら、そこについてはまた部会のほうで意見を頂戴しながら、またご議論もさせていただきたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

【寺川議長】

ありがとうございます。ぜひ部会で深めて……。

どうぞ。

【小田切委員】

すみません、今のことに関連して、この夏は停電してエアコンがきかなくて、非常に大変な思いを皆さんされたんですけども、今のご計画では避難所へ行けば停電していてもエアコンはきいているんでしょうか。

【松井課長】

大災害が起こったときにライフラインというのが、電気であったり、ガスであったり、水だったりというふうなことが基本ダウンしてしまうというふうなことが大きな災害のときには起こってくるんですけども、そうしたときに今申し上げたエアコンの設置については、ほぼ全てというふうに申し上げていますが、もし電気がとまってしまったときに、じゃ、どうするのかというふうなことで、区内で1校だけなんですけれども、プロパンで一応エアコンを動かせるような形の設備を1校だけは持っておこうというふうな形で今進めておりますので、電気がとまったときに1校だけ、それで足りるのか、足りへんのかというご議論はありますけれども、一応そういう形では設置をしていこうというふうなことで今考えているところでございます。

【寺川議長】

恐らく部会が相当議論が白熱すると思えますが、やはり公的支援の限界もありますので、そういう意味

でいうと、どこまで行政としてやれることがあるかということと、皆さんがやられることを含めて整理が要るかもわからないですね。ぜひ部会で積極的にお話しただいて、ぜひこの会議にまたお戻しいただければなというふうに思います。

ほか、森田委員とかいかがですか。大丈夫ですか。

【金子委員】

蕪村通り商店街の会長をしております金子と申します。

うちの商店街の出入り口ですが、城北公園通駅というおおさか東線の駅ができて、商店街の電気を従来は9時に一応消灯、自動点滅で蛍光灯は夕方から朝まではついていたんですけども、LEDの大きな照明設備は今まで9時で切っていたんですけども、駅ができて、女性のやはり乗降客、遅く帰られる方がかなりおられますので、11時までLEDはつけようということで頑張っております。やはり明るいということがものすごく安心につながるのではないかなと思います。そのために商店街としては電気代が本当に年間すごいお金が出てくるんですけども、そういうところの補助も行政なんかにも少しでもしていただいたら、本当に商店街が助かるのではないかなというような気がします。

今、都島区内の商店街というのは本当になくなってきているんです。僕は今、区商連の役をさせていただいているんですけども、10商店街があるんですけども、9つが京橋、それ以外ではうちの蕪村通り商店街だけなんです。高倉、都島、本通かいわい、商店街があったんですけども、形として残っていますが、組織としてはもう全てばらばらのような状況なんです。やはり僕ら子どものときには商店街でいろいろお買い物をしたりとかいうようなことがあって、商店街の復興というんですか、そういうこともやはり何か地域の方々と一緒にしていただけたらうれしいなと思います。他方では、やはり今までつぶれてきた商店街をもう一遍復活させようとかいうような運動も、東成なんかでも起こっていますし、そんなことも考えていただいたら、まち全体が活性化するのではないかなと思っています。うちもつぶれかけていますけれども、何とか活性化しようと、「ぶそん市」とか今やらせていただいております。よろしく申し上げます。

【寺川議長】

ありがとうございます。とても重要なテーマですね。商店街の再生と蕪村に関して、かなりこのまちの重要なテーマでもありますので、特にまちづくりの部分でもこういうテーマが具体化していけばなと思います。よろしく申し上げます。

それでは、また後ほど全体で伺いますので、またそのときにご質問いただければと思います。

2つ目、人がつながり、助け合うまちづくりということで出ておりますが、これに関連して、皆さん、ご意見いただけますでしょうか。

【山田委員】

1ついいですか。

【寺川議長】

はい。

【山田委員】

下のほうの臨床心理士による福祉相談というところがあるんですけども、棒グラフで29年度から30年度を見ますと、数字が減少していますよね。これは何か対策を打たれてこないなったのか、その辺はどうなんですか。

【寺川議長】

いかがでしょうか。

【三井課長】

こども教育担当課長の三井でございます。失礼して座らせていただきます。

この件数につきましては、27年度から29年度が同じ担当者が担当しておりまして、年々増加傾向にあったというところなんですけれども、ちょうど3年一区切りで担当が変わった関係で、案件を一定整理して引き継いでいるんですけれども、その関係もあってか30年度は少し件数については下がっております。ただ、3年でやっております27から29、増加傾向にありまして、また同じ担当者の初年度、27年度と比べましてもふえておりますので、全体としては増加傾向にあって、こういった臨床心理士に対する相談というのは、ニーズが高まっているのかなというふうに考えてございます。

【寺川議長】

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。中山委員、伊藤委員、彦坂委員、柴田委員、いかがでしょうか。

彦坂委員。

【彦坂委員】

すみません、私のほうは発達障がいを持つ子どもの生活環境整備というのを専門にちょっとさせてもらっているんですけれども、その中でいろいろな学校の先生方とお話しする中で、この発達障がいのお子さんを見ていると、疑わしいなというお子さんはたくさんいるみたいなんですけれども、なかなか先生方から声かけて一度診断を受けたりとか、そういうような勧めることがなかなかできなくて、あくまでも保護者側からの申し出がなければ動きがとれないんですよというようなことをいろいろお聞きしたことがあるんですけれども、そのあたりの取り組みについてどうなんでしょうか、実際。

【吉田課長代理】

こども教育担当課長代理の吉田と申します。よろしく願いいたします。かけてご説明させていただきます。

私、子育て支援室のチームリーダーというのもやっておりますが、非常に今ご質問いただいた内容は難しいところだとは思いますが。当支援室にご相談いただいた保護者さんとかとお話しする中で、回を重ねているうちに保護者さんにある程度認識していただいて、最初から、1回目からずばっとお子さんがというようなことはなかなか言いにくいところはあるんですけれども、回を重ねているうちに保護者さんのほうから診断に行かれたりとかということでご案内したりはしております。

以上です。

【彦坂委員】

ありがとうございます。なかなか保護者の方の障がい受容じゃないですけども、なかなか保護者の方

自身が受け入れるというのがなかなか難しいようなところがあるようで、どうしてもそこから、事実から目を背けてしまうような、そういうような流れがあるように思いましたので、うまいこと支援ができればなどは思っております。

【寺川議長】

これもぜひ部会のほうでかなり積極的にご議論いただければ。

【大畑区長】

私のほうからちょっと補足で、小学校長を3年間やっています、委員がご指摘のとおり、本当に悩ましい問題だと思うんです、保護者の方にとって。なかなか学校もどういうふうな伝え方をしたら保護者に伝わるのかなというところもありますし、ただ早い段階で、やっぱりいわゆる低学年の段階で、できるだけ早く専門のサポートをつけたほうが、やっぱり将来よくなっていくというようなデータは出ているので、そのあたりやっぱり学校との連携というのもすごく大事になってくるかなと。今後ですから、SSWとかを通して学校と区役所の窓口との連携を強化しながら、ちょっとそのあたりもデリケートな問題なので対応していきたいと思っておりますので、どうもご質問ありがとうございます。

【彦坂委員】

ありがとうございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

中山委員、伊藤委員、いかがですか。

伊藤委員、どうぞ。

【伊藤委員】

伊藤です。

私は子育て支援のほうをしております、主任児童委員もしておりますので、こちらに書かれているような内容ですと、相談をしているというふうになっているんですけども、子育て支援に来ていただいている方は相談が余り必要ない方が実際多くて、いつも主任児童委員とか子育て支援のほうで、ネットワーク委員会とかをしているんですけども、そちらでもいつも声が上がっているのが、来てほしい方に一番来ていただけないということなんです。やっぱりお友達とかで一緒に来て楽しく過ごすという方、お引越されきて新しく来た人だったらお友達が欲しいというので全然いいんですけども、実際来られている方というのはイベントされても、やっぱりお友達と来たりする方が多いので、それはもう毎回そういうことが話題になっているんですね。なので、こういう機会に相談に来られている方を子育てプラザですとか、そういうところに来ていただけるように連携をとれないかなといつも思っております。

それと、小学校のほうで学びサポーターもしているんですけども、そちらでも学校の様子はちょっと見ていますと、発達障がいかなというお子さんは実際やっぱり私から見てもわかります。ここ何年か、すごく小学校のほうにも支援員の先生がいらっしゃるんで、お母さんのほうでそういうご相談をされたいのであれば、小学校のほうに必ず言うていただいたら見ていただけますし、先生方も気づいておられるので、やっぱりそのお子さんに寄り添う形で指導もされていますし、別にちょっと授業、算数ですとか、違うと

ころに行ってお勉強とかされているので、悩むだけではなくて、やっぱり学校にも相談されたらいいのではないかなと思います。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

柴田委員、いかがですか。よろしいですか。

【柴田委員】

よろしく申し上げます。私も子どもが2人あって、今、子育てをしているんですけども……

【寺川議長】

マイクついていますか。

【柴田委員】

はい。

【寺川議長】

近づけてください。

【柴田委員】

子育てをしているんですけども、今こことかにもあるんですが、相談が、伊藤様がおっしゃられたとおり、相談に行くということで、来てほしい人が来られないというのは、行けない状況があるのかなと思います。実は私、自宅で児童相談所の方が回ってこられてというのはあるんですけども、確かに虐待とか事故、事件というのが多い中で、必要なことだとは思っているんですが、何の効果になっているのかなと。それで本当に虐待が防止できるとかいうわけでもないと思いますし、逆に来られない人というのは家から出られないとか、親御さんも含めてだと思んですが、出られる機会をもっとつくるほうが行きやすい環境になったりとかになるのではないかなと思うんですけども、例えばこの前も、夏にあった区民まつりとかでも、いろいろなイベントスペースがあってという中で、ああいう機会って、やっぱりお子さん連れ、私も当然行っていましたしという方が多く来られると思うので、そういう機会をもっといろんな都島というところの地域で増やしていけないかなというふうに思います。

【寺川議長】

やっぱり出る機会と出会う機会と気づく機会みたいなものが町なかにいろいろあればいいんでしょうね。ありがとうございます。ぜひそれも各部会のほうでしっかりとご議論いただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最後のテーマですが、明日に誇れるまちづくりということで、これは区長の宣言にもつながるかもわからないんですが、これに関していかがでしょうか。

部会でいいますと、山田委員、それから田淵委員、早光委員、西村委員、能勢委員に入っていておりますが、いかがでしょうか。

早光委員。

【早光委員】

せっかくなので一言しゃべらせていただきます。早光でございます。

私、仕事柄、建築ではないんですが、測量と地図をもともと学校を卒業して、航空写真で地図で、ですから用途地域とかまちづくりとか都市計画というふうな仕事を何十年かさせていただいてまして、住んでいるところも京橋の商店街に近いところに住んでまして、まちづくりの中で人に説明するときに、都島区っていうのはどういうところですかという、都島区っていうのは大阪市の大阪城の近くであって大阪駅から近いですというふうなこと、あまり伝わらないんです。京橋がありますと言うと、人が住めるんですかというふうな話がよく出ます。関東へ行くと、京橋は京橋ですから、非常に環境がよくてビジネスのいいまちだというふうなことになるんですけれども、大阪でいいますと、京橋という、すごくダウンタウンな感じという印象を受けられます。

事実、私の地域では防犯カメラを町会で設置しているんですけれども、当時設置したときは補助金が出て補助金事業で設置しました。それが何年かたちまして、維持費は地域の皆さんで管理してくださいと、これが10年ぐらいたって、多分犯罪の起こったときに都島警察の方が画像を見せてくれと来られているので、有効にはなっていると思うんですけれども、どんどんこれが10年たってきて使えない状態、新しいカメラが買えないと、先ほど金子委員が言われましたように、明るいか防犯カメラがあるとやはり犯罪が減ると、そうすると犯罪が減るということは私は保護司をやっているんですけれども、非行が減っていくんですね。そういうところがまちづくりにリンクして、住みやすい都島になってくると思います。

あと、区長が言われました学校教育の問題ですけれども、学校外の協力、我々はずっと地域に、子どもがかわっても卒業してもずっと地域にいたので、地域見守りはしているつもりなんですけれども、今、行政のほうで教師の方は3年ぐらいで異動されていくんですよね。そうすると、我々のほうが非行に走った子どもを見ている、保護司もそうなんですけれども、未成年の子を一旦対象で見ると、行政の方は、保護観察所の方はかわられますけれども、我々はその子が成年になるまでの更生の責任があると、そんな形があって、我々は地元で見守っていますけれども、行政の方が先にかわられると、これはしようがないことかもしれませんけれども、そういうところはもう少し、ちょっと配慮があると、もう少し都島区、京橋がいいところになるのではないかと、かように考えます。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

田淵委員、いかがですか。

【田淵委員】

すみません、田淵と申します。

意見というか、単純に質問なんですけれども、資料の4ページの現状というところに、小中学生へのアンケートと書いてあったり、事業の方向性という欄の真ん中に、小中学生を対象とした放課後学習支援を行うなど、学力や運動能力の向上を目的とした支援事業を行うと書いてありますけれども、都島区に高校もあるかと思うんですけれども、高校は都島区は管轄外というか、ノータッチということなんですか。

【三井課長】

こども教育担当課長の三井でございます。失礼して座らせていただきます。

決して高校が関係ないというわけではありまして、ただ小中学校が義務教育である部分ですとか、あと勉強につきましては、ちょうど小学校3・4年ぐらいからつまずきが出始めるというふうな時期でもありますので、そのような時期を特に狙って、予算も際限なくあるわけではありませんで、選択と集中というところで小中学生を対象として事業をやっているというところでございます。よろしくお願ひいたします。

【田淵委員】

ありがとうございます。

【寺川議長】

どうぞ。

【金子委員】

うちの孫も小学校で放課後の学習を受けているんですけども、あれはやはり1年間を通して何らかの目標値みたいなものを持たれてやられているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

【三井課長】

引き続きまして私のほうから。目標値のほう、もともと事業をやるに当たりまして予算を要求するんですけども、区内もなかなか最近の子どもさんたちの中で、学校以外で家で学習する時間とか機会が減っていったような傾向があります。自主的に学ぶ時間とか、やる子の割合とか、そういった割合を増やしたいということで目標にしておるんですけども、ちょっと具体的な数字はその予算要求の段階で計算をしていたんですが、今すぐに数字が出てこなくて申しわけないんですけども、そういった自分から学習する意欲を高めるようなそういった子どもの割合を増やすような目的で事業のほうを進めております。

以上でございます。

【金子委員】

いいですか。

【寺川議長】

はい。

【金子委員】

行政の方は実際にやられている中にたまにでも入って、どのような状況であるかとかは把握されているのでしょうか。

【三井課長】

そうですね。今、小学生の学習支援でしたら、モデル的に淀川小学校、大東小学校、中学校は5中学校全てでやっておりますけれども、一定期間で現場を見にいったら、どういう状況でやっているかというのは見ておまして、それぞれ学生ボランティアのような形で、実際に大学生なりが教えているケースも多いんですけども、子どもたちが学んでいるといいですか、わからないところを聞いたりとか、勉強しているのを見守ってそういう学習習慣がつくようなサポートをしているというふうな開催状況でございます。

【金子委員】

すみません、なかなか中のことについて聞いてあれなんですけれども、やられている先生、そういう人らの共同での話し合いの場とかはあるんですか。

【三井課長】

事業者、両方とも塾事業者に委託をしているようなところでして、どういったやり方をするというのは、事業者とはしっかり打ち合わせをしているんですけれども、我々が直接その来ている実際に教える学生に話は、雇用の関係とか委託のそういった契約上の関係で直接はできないものですから、事業者とはしっかりどういった形でやるとか、また生徒ですとか親御さんは学校を経由して、こういう状況だったという意見がこちらのほうにも届いてきますので、そういったときには事業者のほうに連絡しまして、こうこうこういう話があったけれどもどうしているかとか、ちゃんとしっかり打ち合わせて修正をしていっているところでございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

それでは、西村委員、いかがですか。大丈夫ですか。

能勢委員、いかがでしょうか。大丈夫ですか。大丈夫と言っても当てる場合がありますので、皆さん、気をつけてくださいね。

阪田委員、いかがですか。大丈夫ですか。

【阪田委員】

大丈夫です。

【寺川議長】

本当ですか、皆さん。

中山委員、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

熊本委員、いかがですか。全体でも結構ですので、せっかく参加いただいていますので、一言いただくというのは一応心がけたいと思いますので、よろしくお願いします。

【熊本委員】

少し話は前後するんですけれども、先ほどの発達支援だとかあの辺の分なんですけれども、私もちょっと息子のことで小学校、中学校のスクールカウンセリングの先生にもお世話になりましたし、区役所の臨床心理士の先生にもお話を何度も聞いてもらったし、子どもとも面談してもらって、遠くまでは行けなかったけれども、身近にそういう施設があったのすごく助かりました。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございました。

石見委員、いかがですか。

次の会はぜひ皆さん、何かご用意いただければと思います。

【南副議長】

いやいや、ご指名ですから。

【寺川議長】

本当です。

【石見委員】

明日に誇れるまちづくりのところなんですけれども、友渕地域で今ちょっと、私も民生委員とか青少年指導委員、いろいろさせていただいているんですけれども、今ちょっとピックアップして注目しているところが、やっぱり特殊詐欺が多いという部分、あとは不登校に対する対応というところで目を向けてちょっと活動していっておるところでございます。

すみません、以上です。ありがとうございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

小田切委員、ちょっと待ってくださいね。次のテーマでぜひご議論いただきたいと思いますが、今回区長から宣言文が出されまして、一番初めに皆さんにぜひこの案をご議論いただきたいということだったと思います。多分話はずながると思うんですね。それも含めて皆様方にいろいろご意見いただきたいんですが、都島区教育力向上区宣言ということで出ております。皆さん、お手持ちはないんですけれども、重要なところでチーム学校というメッセージを出されていると思うんですけれども、まち全体で教育を高めていこうというある種、区のイメージといいますか、区のメッセージ性を高めようということなのかなと思うんですが、ちょっと補足がありましたら。

【大畑区長】

そうですね、やはり特徴のある区、まちづくりというのを出したくて、やはり都島区は、実は今の状態でもかなり教育力は高い区と24区の中でも言われている区なんです。ただ、それに甘んじることなく、全ての地域がやはり全ての子どもたちが一人一人をちゃんと見て教育力をアップできるように全員でやっていこうと、そういう意味での向上区宣言というふうに、そのためには繰り返しになりますが、チーム学校というのは、これは文科省が出している言葉なんですけれども、学校の教員だけではなくて、それに携わる全ての方が、総がかりなんていう言葉もよく使うんですが、全ての方が総がかりで学校を運営していこうと、そういうイメージです。

【寺川議長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか、皆さん、このテーマにつきまして。最終的には、区長、それは難しいという意見もいただいて結構かと思しますので。いかがでしょうか。

【彦坂委員】

すみません、区長のおっしゃられるこの宣言、非常に大切かなというふうに思うんですけれども、1点ちょっとお聞きしたいんですけれども、このご説明の中で、子どもたちの教育力の向上とおっしゃられたんですけれども、子どもたちの教育力というものは具体的にどういうふうなものをイメージされているのでしょうか。

【大畑区長】

そうですね、いわゆる教育の三要素とか、いろいろなかなか教育力といった場合、学問的な表現とかいろいろあるんですが、やはり一つは学力の部分、一般的にいわゆる知識と言われる学力、それからもう一つが体力、知・徳・体なんていう言葉をよくお聞きになっていると思うんですが、知の部分で学力、徳というのがいわゆる道徳心です。道徳心というとかたくなってしまうんですが、思いやりの心ですとか協調性ですとか、そういった人としてすばらしい人というような、その全ての総合力という意味での教育力という意味なんです。ですから、ただ単に学力で、例えばよく言われるんですが、北区とか天王寺区とか、余り区の名前を出すとあれなんです、よく一般的に学力が高いなんて言われる区を抜かそうとか、目指そうとか、そういうことではないというところなんです。やっぱり教育に力を入れているんだぞと、そして子どもたちもそれを実感できて、先ほど言ったように、いい教育を自分は受けたな、いい先生に出会えたな、いい町の人たちに巡り合えたな、だから自分の子どももそうしていきたいなと、そういう意味での教育力というふうにご理解いただければと思います。

【彦坂委員】

ありがとうございます。

【寺川議長】

ほかいかがでしょうか。

【小田切委員】

チーム学校ってすごくいいなと思ったんですけども、今、区長から文科省と言われたので、ちょっと私はさっき発言しようと思ったのは、地域がかかわると、地域のいろいろうさ方がいっぱいあるんです。先生方は転勤されてこられると、新任だと地域のことを全くわからないから委縮されちゃうんです。それが逆効果になると思うので、だから地域はあくまでも先生を支える立場、遠慮する立場にならなければいけないと思うんですが、そこがちょっと、今ちょっと道徳なんていうお話もあったから、ちょっと何かそっちの方向へいったら嫌だなと思うんですよね。

【大畑区長】

でも、おっしゃるとおりなんです。先生方がやっぱり今、疲弊をして、冒頭にもお話ししたんですが、本当に先生方も働き方改革とか言われていく中で、やっぱり残業時間、時間外労働がブラックだなんだと言われる中で、やっぱり先生方が子どもたちと向き合う時間に集中できるように、やっぱり先生方の勤務時間外でも、町の人たちが助けてもらえる部分というのはたくさんあると思うんです。例えばよくあるのは、地域の年配の方、若い先生というのは昔の遊びというのを、例えばけん玉とかビー玉とか、全然知らないです。なので、地域の高齢者の方が昔遊びなんていう形で学校に入ってきていただいて、その時間はその地域の方が先生ということで、僕の学校なんかでも、僕がやっていたときも昔遊びなんていうのを地域の方にやっていただいて、本当に子どもたち、1年生の子なんか大喜びで、けん玉ってこういうんだ、お手玉ってこんなことしてたんだみたいな感じで楽しめるということで、なのでいわゆる教員ができないことというのは地域の方はたくさんお持ちなんです。それを地域だけではなくて、いろんなかわる方というのは、たくさん地域というよりも、例えば周りにある民間企業でもいいんですが、総がかりでやっていこうと、そういう区なんですよというふうにご理解いただければと思います。決して学力を

高めるだけとか、今言った道徳心とか規律を強くしようとか、そういう意味では全くないということでご理解いただければと思います。

【寺川議長】

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

【山田委員】

すみません、私は内代に住んでおりますので、内代小学校のことしか余りわからないんですけども、内代としては、地域の子どもは地域が守り地域が育てるという学校とのそういったコミュニケーションをすごく図っているわけなんです。つい最近まで、不登校の子どもがおられたところも、校長先生なり教頭先生から相談が地域にあって、地域の民生委員を初め、いろんな人が働きかけて、どうにかちょっと学校へ登校しているような形に見受けられるわけですね。ですから、うちの小学校は全生徒数が190ちょいなんですよね。少ないからいい、多いから悪いということではないんですけども、やはりさっき区長がおっしゃられたように、老人クラブ等々、すごく盛んで、けん玉から昔遊び、昔の生活の仕方等々、授業をつくっていただいて、その中に入っていて子どもさんと一緒に遊んでいくというシステムを内代はとっているわけなんです。ですから、そういったところで、また学校の生徒数が多いところはできないかもわからないですけども、そういったものをもう少し内代のほうから各ところへ発信をしていきたいというのちょっとこれから校長先生と教頭先生に問題提起して、何か方法はないですかということもひとつ考えているのと、逆に少なくて子どもさんが中学校へ上がったときに、なかなか生徒数、コミュニケーションがとりにくいんじゃないかなと思うんです。

そのために一度、区割変更を何とかしてくれないかということで、議員にお願いしたところ、返事はするんだけど、なかなかその返事が返ってこない。どこかといいますと、御幸町なんかは高倉のほうに入っているわけですね。東都島連合になるんですかね。あそこの広い国道を越えて学校へ行かないかん。それよりももっと道路の車数の少ないところを越えて内代のほうへ来るというところは、そういったことを考えてくれないかと言ったけれども、議員さんははいはいと聞くだけで何にもない。やはりその辺はどこからかもう少し力を出していただいて、区のほうからでも押していただけたらいいんじゃないかな。また内代の学校のいいところもPRできていくような形になっていきますので、ひとつ考えていただけたらなと思います。

【寺川議長】

ありがとうございます。最後に議員さんにも意見を一応聞くことになっておりますのでよろしくお願ひします。

区長の出された宣言文、いかがでしょうか。これはもう提出されるということで。

【大畑区長】

そうですね。もしこの場で異論がなければ。

【寺川議長】

もう少しこういう意味合いが重要じゃないかとかいうことがありましたら。こういう場面でお話しいた

だくのが一番この区政会議の重要なテーマかもしれませんね。

【伊藤委員】

取り組みとちょっと関係があるかどうかわからないんですけども、子育ての目線から見て、地域と区役所と連携とってすごいと思うんですけども、一番は保護者にやっぱり協力していただきたいんですね。学校側もやっぱり朝ご飯を食べてきていないとか、帰ってきて保護者がいないからやっぱり遊びに行く、鍵、ひとりであけて入って宿題はしていたらいいですけども、していなかったり、やっぱりなかなか保護者の協力が一番学校側としたら欲しいと思うんですね。朝、月曜日から眠たそうにしている子どもがいて、聞くと、野球の練習ですっとしんどかったというふうに言っていたりとか、すごいことなんですけれども、学校側がそれがわかっていなくて、眠たい子どもに起きなさいという、その会話を聞いていると、こそっと子どもが言う内容を聞いていると、ああ、お母さん、もうちょっと配慮してあげてほしいなと思ったりやっぱりするので、すごいことなんですけれども、保護者の考え方もちょっと変わっていかないと、なかなか子どもを育てるに当たって協力がなくてちょっと難しいかなと思います。

【寺川議長】

なるほど。そういう意味でいうと、総体的にそれぞれの立場が見られるような環境づくり、そういう意味のチーム学校ということですね。学校そのものをサポートするだけではなくて、地域全体で教育力を高めるという意味合いでしょうね。

ほかいかがでしょうか。あともう一人か二人になりますが、大丈夫ですか。

【金子委員】

蕪村通り商店街で主に淀川中学校ほか2つの小学校が来ています。地域がやはり小学校にいろいろなことをお願いするんですけども、やはり諦めないでやるということ、本当に学校行事の中に割り込むような形で、うちの場合でしたら七夕祭りに短冊を依頼するとか、蕪村通りで万灯籠の絵を描いてもらうとかいうのを依頼するんですけども、先ほど先生が頻りに絡んだら嫌やと言われたんですけども、校長というのは3年ぐらいの周期でかわっていくんですよ。それはやはり校長先生の考え方とか、そんなものでものすごく学校というのは変わっていくんですけども、本当にそういうものを依頼したときに、ある小学校のときなんかは、本当に取りにいったら、教頭先生の机の上のほうに積んであってそのままとかということはあるけれども、そしたら次の年はやめようかということじゃなくて、またそれでもお願いに行く、それを続けていると、ものすごく、七夕なんですけれども、ある小学校はずっと行っているんで、僕のこの仕事は何年生ってもう割り振りされているんですけども、その小学校はあるとき、全学年から出てきたんです。ええ、これどないして子どもたちに流布されてきたのかなという、それがものすごく楽しくて、だからやはり僕らは諦めないで学校とコンタクトをとっていくということが大事じゃないかなと思います。

【寺川議長】

ありがとうございます。

皆さん、いろいろご意見いただきましたが、区長の宣言、ご異論がありますでしょうか。もう少しこの部分がというのはないですか。よろしいでしょうか。

とても重要なテーマだと思います。教育というのはある意味、まちの時間軸といいですか、時間の概念が入ってしまっていて、次の世代をどうやって育てていくかと、まちの重要なテーマでもありますので、すごく重要だなと。今、皆さんからご意見いただいたテーマにつきましても、やはりチーム学校というのは学校をサポートするだけではなくて、地域全体が学校になっていったりとか、それぞれの持たれているテーマとか課題が解決できるような、まち全体で学校というイメージをどうつなげていくかということが重要なのかなと、今皆さんのお話を伺って感じました。

南委員、ちょっとご意見、満を持して。

【南副議長】

今の教育問題の関係でちょっと言わせてもらったら、皆さん、それぞれ立場があろうかと思います。保護司の方もおられたり、民生の方もおられたり、ただ中学校、小学校にしても、さっき言われたように、しつこく行って顔を覚えてもらったら向こうもいろんなことを言うてもらえるということで、立場、立場で参加してあげたらどうかと。決して連合が、お歴々が行って学校にプレッシャーをかけているわけでもないし、ただ向こうから歩み寄ってきたらできるだけ行くと。話し合いをできるだけしにいけばとって、僕、前、青少年指導員をしていたときに土曜日が学校、半ドンというか、半日だったんです。サラリーマンで青少年指導員の会長をされている方は、土曜日に行くのがすごくいいチャンスだったと、そのときしか自分も休みがなくて、そのときに話をしにいこうとゆうていたんですけれども、なかなか今度、土曜日が全部休みになって学校へ行く機会が少なくなって、ただ私が思うのは、みんなが小学校、中学校の子どもに興味を持ってもらう、向こう三軒両隣ではないですけれども、近所の子どもを2人、3人覚えている、このメンバーだけでも2人、3人、自分の子ども以外に子どもを覚えてしてもらうたら、ちょっと声かける、向こうも自分の立場というか、このおっちゃん、どこかで見たなと思ってくれたら、声もかけたり、向こうも寄ってくると思うんです。ぎょうさんの子どもを見ようと思わなくて、隣近所の2人か3人、また子どもさんがおられたら、その子どもさんを媒体にして、その子どもさんの友達を見てあげるとかいうので、みんなが町ぐるみで、地域ぐるみで皆さんが見てあげたら、区長の言う話に近いですか。

【大畑区長】

大丈夫です。

【南副議長】

そういうふうに、肩に力を入れるんじゃなくて、できる範囲で協力すればなと思います。結論になっているでしょうか。

【大畑区長】

ありがとうございます。

【寺川議長】

重要な役割を担っていただきましてありがとうございました。

それでしたら区長、一応この中でご異論がありませんでしたので、この宣言をまた進めていただければというふうに思います。

【大畑区長】

ありがとうございます。

【寺川議長】

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、最後の議題、これは簡単な報告だと思いますが、議題3の前回区政会議の議論からについて、事務局からご報告をお願いいたします。

【山田委員】

すみません、議長、先ほど言っていた議員さんにちょっと聞いてもらうのは。

【寺川議長】

用意しております。

【山田委員】

頼みますよ。

【寺川議長】

用意しております。

【西岡課長】

それでは、議題3についてご説明をさせていただきます。資料3のほうをごらんください。

前回区政会議の議論から、アップデートということで、これまでの区政会議でいただいたご意見の中で動きがあったものをお示ししております。

本日はグローバル人材育成事業、区政会議委員勉強会についてご説明をいたします。

まず、グローバル人材育成事業ですが、昨年度の部会で、いい事業だが参加者が少ない、テーマは有意義なので、子どもにいかに関心を持たせるかが重要、小学6年生は参加が難しいのではないかと、もっと参加人数を増やす方策を考えたほうが良いというご意見をいただきました。

本年8月の小学生英語体験活動では、開催チラシを9つの小学校に夏休み前に配付し、区広報誌8月号にお知らせ記事を掲載しました。また、対象の4年生から6年生を全学年に拡大し50名を募集したところ、昨年の参加者23名から45名へと増加させることができました。アンケートでも、英語が好きになった、外国人と仲よくしたいなどの回答がございました。

なお、本事業では、中学生対象のWeb交流にも取り組んでおりますが、10月から12月にかけてネパール、マラウイを相手国に5つの中学校各校において10名以上の生徒参加で実施を予定いたしております。

次に、区政会議委員勉強会ですが、前回会議では知識不足もありなかなか意見できなかった、委員になるところで会議の趣旨、目的を明確にしておくべきというご意見をいただきました。今期からの新たな取り組みとして、皆様も既にご承知のとおりかと思いますが、先日、新委員を対象に勉強会を開催し、15名のご参加をいただきました。区政会議の概要や委員の役割のほか、予算編成など市政、区政に関する基礎的な情報を共有いたしました。

説明は以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

この件に関しまして、皆さん、ご意見等ありませんでしょうか。ご質問とかありませんでしょうか。どうぞ。

【小田切委員】

すみません、Web交流なんですけれども、これまでは区役所に生徒に来てもらってやっていたのを今度から各中学校へ出かけてやろうということですよ。それにしても、この10名というのは少な過ぎるのではないですか。もっとたくさん、学校へそれぞれ行くわけでしょう、各学校へ。もっとたくさん動員することを考えたほうがいいと思いますけれども。最初から10名というのはちょっと少な過ぎるん違うかな。

【三井課長】

すみません、子ども教育担当、三井でございます。

ここで10名以上のということで記載はしているんですけれども、本来でしたらもっとたくさん参加していただくほうがいいんですけれども、各学校で先生のご協力も得ながら募集して、大体10人とか、多いところで20人ぐらいの参加になったところでございます。確かにこの辺の事業のところは去年の小学生の部分につきましてもそうですけれども、参加人数がもっとないとというふうな指摘は前回もいただいておりましたし、事業についてももっとたくさんの方に参加してもらえようという方法というのは本来必要かなというふうには思います。ありがとうございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。どんどんアップデートしていただいて、よりよい運営をお願いしたいと思えます。

それでは、一応これで議事は終了いたします。議員さんは後で言いますが。

どうぞ。

【松井課長】

防災担当課長の松井です。

先ほど早光委員からご意見いただいたことに対しまして、少し取り組みの紹介も含めましてご説明をさせていただきますと思います。

京橋地域のことについての印象であったりとか、あと防犯カメラの設置がいわゆる犯罪の抑止につながって住みやすい都島、そういったまちづくりにつながっていくと、そういうご意見やったかと思うんですけれども、一つ防犯カメラにつきましても、直近、ここでも資料でも出ておりましたけれども、子どもとかそういった犯罪がふえているというふうなこともございまして、大阪市、直近の話をすると28年度から30年度の3か年にかけて、市内各所に防犯カメラを1,000台設置するというふうな事業をこの間、取り組んできているところでございます。あと加えまして、区役所のほうも、区の独自使用ということで、平成27年度から防犯カメラの補助設置ということで、基本は子どもさんとかを見守るというふうなことのために各町会等々でつけたり、犯罪につながるからそれを設置したいんだというふうなことであれば補助を、台数は今現在3台ということではありますけれども、そういった事業もさせていただいております。そういった中で防犯カメラが委員おっしゃっていただいているように、そこでついていけば映ったら困るということもあるので犯罪抑止につながっているという、それは一つのご紹介でございます。

あと京橋地域のことなんですけれども、これにつきましては、非常に当時、今から十数年前になるんですけれども、はみ出し看板であったりとか、放置自転車であったりとか、いろいろまちが余りよくないというふうなことの声もたくさんいただいています、地域でいいますと桜宮地域、あと地元商店街の方々が中心になりまして、そこに行政、区役所、警察、道路関係者等々が集って協議会という京橋の安全なまちづくりをやっていくという協議会を平成19年から設置しておるところなんです。そこで地元の町会さんとか商店街の方々が中心になって、今大体月2回ぐらい放置自転車の見回りであったりとか、あと環境浄化ということで地元商店街、あそこの京橋地域の商店街をはみ出し看板があったりとか、そういったところがあれば皆さんで注意して、やっぱり京橋を歩きやすい、みんなに来てもらいたいというふうな地域にしていこうということで、地元さんの方々が中心となってそういう取り組みを継続してやっているということでございます。

あと、直近でいいますと、平成27年2月に京橋地域におきましては路上喫煙禁止地区という形で大阪で2番目に指定もされておりますので、そういったところで、たばこのポイ捨てなんかの啓発も地域の皆さんと一緒にしながら取り組みもさせていただいているということで少し、すみません、ご意見いただいたことについてのご紹介ということでさせていただきます。よろしくお願ひします。

【寺川議長】

ありがとうございます。

それでは、議事、これで3つ、皆さん、ご協力いただきまして終了させていただきます。今回、初めてお見えの方もおられますので、おいおい慣れていただいて、各部会が非常にいろいろ議論する場としても重要であるかと思ひます。今回出ていますテーマというのは、教育・子育てでありますとか安心・つながり、防災もそうですし、それからまちづくりもそうなんです、やっぱりどうしても、これは行政の方が耳痛いかもわかりませんが、縦割りにやっぱり行政というのはなりがちなんです、皆さん、ぜひその横串化するといひますか、横断化するテーマでもありますので、ぜひその部会で、特にいろいろなものをつなぎあわせていただいて、またこの区政会議のほうにもご報告いただければなというふうに思った次第です。

それでは、議員さんがおられますので、少し今回のコメント、ご意見をいただきますようよろしくお願ひします。

【大西議員】

ありがとうございます。お疲れさまでございます。市会議員の大西でございます。よろしくお願ひします。

最初いろいろ僕も京橋あたりに住んでいるので何の話をしようかなと思ひたんですけれども、区長が言うように幸せになれるまち、都島、明日に誇れるまち、すごいいいと思ひます。安心なまち、人がつながるまち、いろいろあると思ひますけれども、魅力向上していくまちになったらいいのかなということで、私のほうも今、議会が始まっているんですけれども、京橋にちょっと重点を置いていまして、京橋の活性化を今、ちょっと質疑させてもらおうかなと思ひています。

京橋については、国の都市再生の緊急整備地域になっているんです、そこが。今、放置自転車の話もあ

ったように、いろいろ都市再生のところの拠点にならせていただきたいなと。地元が都島なので、東の玄関口、都島という形で僕も質疑させていただこうと思っています、今回。今回の議会で多分その質疑があると思うので、かなり進んでいくと思います。皆さんご承知のとおりイオンの跡地、あれも気になる話だと思っていますので、そこもしっかり行政のほうに聞いていきたいなと思っております。

先ほどの山田委員の話なんですけれども、また個人的に話させていただきたいという話でもありますし、魚森議員のほうにちょっとバトンを譲らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

それでは、八尾議員。

【八尾議員】

ちょっと途中で抜けてすみませんでした。

皆さんの忌憚のない建設的な意見を聞かせていただきまして、これをまた部会のほうでしっかりと議論していただけたらいいのかなと思います。その部会の中でさまざまな方向性が決まれば、またこういった場で発表していただけたら、私たちもしっかり参考にして市会のほうでもそれをいかしていきたいなと思っております。特に最近では災害の問題が非常に大きな問題になってきております。現場のお声を聞かないと、我々もわからない部分もたくさんございますので、そういった皆さんからの現場の声をしっかりと受けとめてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

では、最後に魚森議員、よろしくお願い致します。

【魚森議員】

皆様、お疲れさまでございます。府議会議員の魚森ゴータローです。

令和元年度第2回の区政会議ということで、議長をはじめ、委員の皆様が入れかわりまして新体制となりました。引き続きよろしくお願い致します。

私のほうからは、ここ都島区においても、やはりだんだんと核家族化が進んできて、ワンルームマンションもふえてきている最中で、近所付き合いがやっぱり疎遠になってきているなという問題を感じております。若い世代の方々により多く地域活動に積極的に参加してもらうためには、やはり地域行事に参加してもらったりだとか、産官学が連携して気軽に意見交換ができる場所を提供していく必要があるのではないか、相談する場所が必要ではないかと再認識したところであります。

都島区、なかなか名所がないというお話もありましたけれども、実はこれは大阪府のほうではビュースポット大阪という取り組みが行われたところでございます。平成31年2月からこの5月まで、第1回の募集を行ったところ、135件の応募があった中で28カ所、大阪府下の中でビュースポットが誕生しました。その中でも都島の銀橋、大川、大阪城を眺める源八橋が見事ピックアップされたということもありまして、実は都島にもまだまだ名所があるんだよということを知っていただけたと思っております。

先ほどのすみません、山田委員からのお話もありましたが、学校の区割りの話、私自身は先ほど初めて聞いたところでもありますので、また詳しくお話を聞かせていただければと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

いつも大畑区長がお話しされています安心のまち、そして人がつながるまち、明日に誇れるまち、この実現に向けて切磋琢磨してまいりますので、引き続きどうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いをいたします。本日はお疲れさまでございました。

以上です。ありがとうございました。

【寺川議長】

ありがとうございます。

これで本日予定しております全ての議事が終わりました。皆さん、ご協力ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうにマイクをお返しします。

【六車課長】

寺川議長、どうもありがとうございました。また、各委員の皆様、長時間にわたりご協議、またご意見をいただくとともに、部会のほうでの課題提起もいただきまして、どうもありがとうございました。

最後になりましたが、区長の大畑から一言ご挨拶をさせていただきます。

【大畑区長】

どうもきょうは本当に長時間、もう9時近くになっていますが、本当に長時間、こんなにたくさんの方に集まっていただいて、今後の都島区のことについて真剣に考えていただいてご意見いただいたこと、本当に区長として感謝しております。

きょうがいわゆる第2回ではありますが、先ほど言いましたように新しいメンバーでのキックオフミーティングとありますが、最初のスタートだというふうに思っておりますので、また再三ほかの方からお話があったように、部会のほうでまた議論を深めていただいて、ぜひ私がお願いしたいのは、なかなか僕も行政の立場の目ということで、学校にいるときは教育現場の目があったのですが、今度行政に入ると行政の目になってしまいますので、ぜひ新しい斬新な意見とか、こんなことを言ったら本当は笑われるんじゃないかとか怒られるんじゃないかということに気をせず、ぜひ斬新なアイデア、意見等をお待ちしておりますので、ぜひとも部会でご発言、ご意見等をお待ちしております。どうぞ今後とも、任期までどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【六車課長】

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回区政会議を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。